

自治基本条例検討市民会議

まちづくり瓦版 第6号

2011.11.9

11月9日(水)18時から北上市生涯学習センターで、第6回北上市自治基本条例検討市民会議が開催されました。今回は、第5回の市民会議が終了したのちの市内部の検討、地域での意見交換会の内容についての共有と今後についての思いの共有を行いました。

<当日の様子>

情報提供

地域との意見交換会結果概要報告

今後のスケジュール案説明

修正後条例案説明

前回のふりかえりと本日の目的説明のあと、前回の市民会議のあとに、市内部の検討委員会でどのような議論がされ、条例案がどのようになったかの説明がありました。また、地域での意見交換会の内容、様子も報告され、特に策定経緯についての質問が多かったことが報告されました。

今後のスケジュールについては、議会での議決時期を半年間伸ばす提案もされ、市民の皆さんとのさらなる共有の必要性について、共有を行いました。

ワークショップ

「今後の進め方を検討する」

今回は、車座で、参加者1名1名の思いを共有する時間としました。市民会議のメンバーのみなさんからは3回の発言の中で、これまでの策定経過の中で、疑問に思っていること、今後しなければならないことなどをお話しいただきました。

5回の会議は「つくる」ということに主眼をおいていましたが、今回の会議では思いを共有でき、また今後整理しなければならないことについても確認できたと思います。

今後、皆さんの意見をもとに再度スケジュールを修正し、検討を続けていきます。

道のりが長くなりましたが、みんなで地域にとって本当によい条例案をつくっていければと思っております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

【次回会議日程】

11月22日(火)18:00~

北上市生涯学習センター第1学習室



<感想の共有>

1 周目

・市民会議で話し合ったものを検討委員会で変わり、意見交換会で変わり、その意見交換会で出たものに対して市民会議で意見を述べて、また検討委員会で変わってとなってくるとどこが終わりなのか分からない。

・市民会議って何なんだろう。各地区で意見が出され、延びるのは仕方ないと思うが地域の付随する変更も必要となって来る。

・市民会議は市民の代表ではない。物好きが集まっているだけ。市民が代表して話している参画型で、もっとベテランの人や知識がある人が説得力がある。市民会議の中で決めるとなると責任感がある。

・自治基本条例はなぜ必要なのか？自治とは何ぞや、根本がまだまだ勉強不足である。すっかり認識した後に検討に入るべき。私達は専門家ではなく、市民としてこうありたいという希望なので市民会議のメンバーに入った。

・市役所でやった地域意見交換会に出たが、言われるであろうと思った所が言われた。進め方で褒め合って文句を言うなという内容が毎回書いてあるが、まちづくりや都市計画ではベースになるが、文章を見る時は批判し合えないと詰めあっていけない。北上市の自治について考え方や意識がどの程度かによって、今現在作るべき水準があるべき。理想的なのは、市民は市民、議会は議会、行政は行政で作って三つ合わせて討論する。市民の代表者を選ぶ手もあるし、有権者から無作為に抽出してオッケーの人だけ集め、専門家からレクチャーを受けながらやる。自治基本条例はなぜやるか私も全然分からないが、モデルに選んだ名張が問題があるのではないかと思う。名張を選んだのは行政側だと思うが、確かに行政側にすればまとまっているがニセコをモデルにすれば、かなり違った内容になったのではないか。北上市の自治をどうしたいか強い気持ちが無いとだめだ。

・市役所でやった黒沢尻地区の意見交換会に参加し、これは一体誰が何のために作ったんだ、これをもって何をしようとしているんだ、市民会議って何なんだ、そもそもこれを何のために作るんだから始まり、とにかく凄かった。ここに集まった人達には、自治基本条例が何のために作られるのか全く伝わらなかったと感じた。集まった人達の言っている事はごもつともだと思った。なんで伝わらなかったのか考えたら、スケジュールやこれまでの流れ、経過、経緯などの積み重ねが全く意見交換会では各地域の皆さんに示されないままこれが出来上がった素案です、というのを見せ説明が始まった。北上市は何のために自治基本条例を作ろうとして、ここまで歩いて来て、こういう素案が出来たのかという説明を丁寧にすべきだったのでは。これまでの経緯が一番始めに話すべきだったと思う。自治基本条例を具体的に作ると市で決めてから思うのは、自治基本条例は理念条例ですから二言目に言う。この条例には協働条例だったり、新しく作ろうとしている地域づくり組織条例がぶら下がるから理念条例ですよという意味で言っているのか、本当に理念だと思って言っているか分からないが、自治基本条例は基本条例これしかないのに、理念条例だと言うのはますます住民の方が分からなくなっている原因の一つではないかなと思います。自治基本条例をこれから作るのに、理念条例ですと言うのはやめてしまった方がいいのではないかなと。基本条例です、これでやっていくんです、と言った方がいいのではないかなと思う。

・説明会をやっているが、市の職員は果たして自治基本条例をどこまで知っているのか。600人ぐらい職員がいるが、その内興味を持って出席しているのは数えるくらい。市の内部からもっとアピールする様な、勉強して市民にも1人1人説明できるようにならないと市民に説明出来ないというか、基本になる条例になるにも関わらず職員9割くらいは興味が無いと感じている。そこをしっかりとしていかなければならないと思った。

2 周目

・市民会議の存在が薄れていく様な気がする。自治基本条例が分からない所からのスタートだったので、頭の痛い思いをしながら会議に出ていた。それが、別の意見が出るとどうしたらいいのか思う。市の職員もそうでなければいけない話だが、まちづくりをやっていく柱というのが自治協。その自治協のトップの人たちや役員の幹部の人たちも自治基本条例を分かってないと思う。そういう人達をどうしていくのか。本当は23年度から総合計画がスタートしているので、もっと早くに取り組むべきだったのでは。

・どこがスタートでどこが終わりなのか分からない。市民会議に参加したかったのは自分達で計画を作ったなら自分達でやりなさいよというのが大前提である。自治組織がどのような位置づけにあるのか。その裏付けがない限り、ボランティアで自治組織が運営されていいものか。地域のリーダーになるべき人が、ボランティアだけで何人ついてきてくれるのか疑問。基本的な所が全然裏付けがなくてやれなかったらもうその地区は終わりだよとなりかねない。それが一番心配。簡単にわかりやすく。

・もっと簡単に、難しくなく。前文に展勝地や夏油など具体的に何で入れたのか？具体的に入れないで、素晴らしい展勝地にすればいい。具体的な名前を入れるならもっと入れた方がいい。

・自治組織を預かって来て、自治組織は今センターの管理運営だけ。行政はなにもしない。それぞれの役割分担を明確にすべき。自治組織はこうあるべきだ、こうして欲しいんだ、そういう中でどう自治組織が動けばいいのかははっきりしないから混乱が起きる。早急に動いてほしい。市民の皆さんが自治に対する考え方がどれだけ意識があるかによってかなり違うし、市民で議論する中でこれでいきましょうよと進めていくべき。

・なぜこの条例が必要か。今何が問題でこの条例がなければだめなんだと知られていない。この基本条例は何にプラスになるのか。ニセコ様に住

民の行政参加、市民の参加を考えそれぞれの地域や自治会の問題を解決する上でそれが大事だという話が出るのであれば説明していく。条例を作る上での原則を出さなければならない。何を指針にしてこの条例が作られているのか。理念の問題の所、憲法もそうだが条例に法律に準じるものとする、理念や前文いらぬ。条例の下にどれくらいの条例をぶら下げるのか見せてくれないと書けない。難しいのは言葉が難しいのもあるが、全体像が分からないという意味でも難しい。

・地域のリーダーや自治協さんで活動している方々の話を聞いて、北上市が交流センター化になって地域のことを中心になって自治協さんがやるようになってすごく自治の力が増した。自治の力が高まることによって新しい問題がたくさん出て来ていて、それを解決する為に新しいルールだったりを作ろうということで、今度新しい地域組織条例や自治基本条例を作りながらになってきたと思うんですが、具体的な課題が出てきたから解決する為にこれを作るんだ、このルールを作ることによってこういうことが解決する、もっと良くなるというようなことを地域の人も行政もそれ以外の人も具体的なことを分かるような形にしていくと地域で説明会をしてもすんなり分かりやすくなるのではないかと思う。そもそも自治基本条例というのは、自治力が高まってきたり状況が変わってきたりして作ろうとなったのだが、前の市長さんの時から作ろうとして3期目の選挙の時にはマニフェストに入れてその選挙で住民が選挙で選んで、住民の人たちが選んだ議員さんも基本条例必要だよと自分達で独自で勉強会して議員さんも勉強会してどういう風なものが良いか進んできて、今の新しい市長さんも選挙で市長になるために訴えたのはこれからは新しい自治の部分を作りたいとか、協働でまちづくりを進めていくんだということで市民が選んだ市長が必要だと思っているルールなので、市長が市長の言葉で地域づくりに関わっている人たちだけでなく関わっていない市民の人たちにもこういう文章が必要で、自分のまちがもっと良くなっていくには必要なんだというのを市長が市長の言葉で住民に語りかけるような機会を作るのも、説明会だけじゃなくフォー

ラムみたいな学識経験者の方が話すのではなく、自分達が選んだ市長が基本条例について市民に語りかける機会があると市民として違うのかなと思う。

・市長が話す言葉が一番かなと思っていた。今の市長が景観をする時にも市長の言葉を使いながら、景観が必要だと言うのを私も見てきたのであいう言葉が地域に入って行って、フォーラムや16地区に入っていけばやっぱり必要なんだなと思って、協力してもらえるとという実践例があるから、それが一番必要だと思う。

地域へ入っていくやり方は、目的や背景をしっかりと分かりやすく、行政言葉というか社会的にあだよこうだよということではなく、もう少し具体例をもって入っていった方が分かりやすいのではないかなと思う。導入部分をはっきり分らせてあげて一番必要だと思うので、あとの流れは、こういうことがあるんだなとだんだん理解してもらえと思うので、そのなぜ作るの、なぜこういう理由があるんだという所がもう少しこの会議で決めるのか、事務局で決めるのか分からないがそこを構築していかなければならないと思う。今後私達はどうかどう係わって出口が見えないよというところだが、今から素案を検討してもまた違う風に来て来ると思っていますので、あとは出てきたものを一回投げかけたりしながら、最終的には自分も納得できるようなもの、今まで積み重ねてきて良かったねという条例を前向きに考えていきたい。

3 周目（今後のアドバイスなど）

・市民会議って何なのか、どういう役割を担っているのかももう少しはっきりするといいのかなと思う。人数も少なく市民の代表というわけでもない、かといって事務局の手伝いなのか、かといって策定委員会には削除されてしまうので、考え方を作る会議なのかそれともこれを作った後にどういう風にやっていけばいいよねということを考えていく会議なのか、そういうところをはっきりするとやりがいや達成感が出て来ると思う。

・もう少し勉強しなければならない。個人的に意義を再度確認したいと思っている。キャッチボー

ルして色々変わってきた中で、何が違うのか、幹が揺らいでいるのでなぜ自治基本条例なのかという勉強をしなくてはいけないと思う。

・なぜ自治基本条例が必要なのが分かりにくい部分があるのかなと思う。全国的に、自治基本条例策定しているが、必要があってそれぞれ作られている。北上市でも必要だから作るんでしょうということですが、なぜ北上市では自治基本条例、今までなくても行政では地域づくり活動が行われて来ましたが、今になって作らなければならないのかその背景をもう一度考えれば、個々の条文もだからこういう条文、文言をいれなくてはいけないんだよという様な整理が出来るのかなと思う。市民会議で出された意見、条項によってはばっさり削られているが、そもそもキャッチボールしながら進めていくことなので検討委員会で削られたからそこで無しということではなくて、こういった想いがあるからこういった文言が必要なんだと返してあげるのも必要なんだと感じている。

・本庁舎で行われた説明会に出席しまして、白熱したアグレッシブな状況を目の当たりにしたが、あその会議に参加していた方が自分の感情を表に出してまで発言したのかなと考えた時に、作っている事務局に何かを分かって欲しいからあんなに感情を出していたと思った。じゃあその人達は何を分かって欲しかったのか考えていた。自治基本条例というのは、一番に自治組織の人たちが毎日のように使いたいと思っている条例にも関わらず、自分達が策定段階で蚊帳の外になってしまったことが悲しく、自分達の想いも読みとってほしかったというのが一番に伝えたかったんじゃないのかなと感じた。例えば、瓦版とかがどういう風な状況でまわっているか分からないが、瓦版とかを16地区の人たちにまわしたり、もっと実際に使う人たちとのキャッチボールがうまく取れるともっとスムーズに進むのではと思う。もう一つは事務局から原案が来て、市民会議が話し合い、検討委員会があり説明会がありといったときに、例えば「市民のために」という言葉が省かれていたりして大切な所が削られているのはどこに終わりがあるのかとなってしまうので、この条例の根幹

になるのは何なのかというのを市民会議でもっと話し合い、どんなに削られても最後に残る部分を市民会議で話し合えていたらもっと有意義になるのではないかと思う。

・自分がこの会議に入りたいと思ったのは、自分が自治基本条例が勉強したいということもあったのでこの会議に入った。これからのことだが意見交換会の意見や質問を見ているとなるほどなど。出された意見をベースにして私達で考えていってもいいと思う。新しく考えるのではなくて、せっかくここまで作ってきたのだからそういうのをやっていく。それから意見交換会も説明会も必要だが、やっぱり勉強会が必要。まちづくりをしている幹部、職員などの勉強会を並行してやっていく必要がある。

・始まりと終わりが分からない。無関心の人は無関心。いくら市民に周知しようが無関心の方はさっぱり出てこない。そこでどうやって周知し分かってもらえるのか分からない。やりたい人関心がある人しか出てこない。交流センターに資料を置いていても、関心をもって持っていく人はゼロに等しい。広く一般に知らしめようとするのは無理があると思う。

・会議をすればするほど色々な意見が出て来てまとまらない。どこかに絞らないとまとまらないと思う。16地区に素案を出すのではなく、こうです、これでいきますという説明会にしてしまわないとまた変わって来てしまう。この前の意見交換会に来れる人は来て、意見をもらったからもう完璧だと思う。あとは検討委員会や学識経験者が最終的に詰めて作る。最後に我々がパブリックコメントを入れ市民フォーラムに参加し集まったところで、変えられるわけがないんだし。16地区に素案を出したら、我々の任務はそれで終わりかなと思ってもいいと思う。

・時間をかけてゆっくり検討してもいいと思う。もっと勉強すべきだ。その為には大学の専門の教授の講演でもいいだろう。住民自治とは何ぞや、条例はどんな風に作るのかそういう勉強をする必

要がある。勉強し、前作ったものを見直す。無駄な面が出て来るかもしれないが、意識の持ち方が変わって来ると思う。

・事務局側から言えば日程が短かった。最初から来年の4月と決まっていたら、入り口も違ってきたのかなど。今日みたいに市民会議の皆さんの意見を所々で伺いながら、進むべきだったのかなと感じた。

・事務局側が部長会議や地域に行った時に、譲れない根拠のようなものが固まるまでは作ってもらいたいと思う。スケジュールが9月に議決ということだが、もう一度リセットするのは無理で、今ある案で勉強会を入れたりする。

・条例がなぜ必要か、何が変わるか、表示されていない。理念条例やまちづくりの憲法というイメージ強く皆さんの頭にあるのではないかと思う。まちづくりの憲法ということで何かもらしがあってはいけなさと、というようなプレッシャーになって来る部分もあると思うし、地域からすればすごい大事なものだなど、分かりやすいものを作って欲しいということもあるし、その辺りのスタンスがばらばらだと今の様なやり方で作ってそこですり合わせてもなかなか終わりが無いと思う。それぞれが別々で考えるのではなく、地域の代表者の方にもこの会議に参加してもらって、検討委員会の代表者にも入ってもらって、三者が一緒に話し合っていく格好にしていけないと、皆が違う方向を向いて持っていくたびにそれは違うとなってしまう。

・自治基本条例は出来てすぐに変わることが特にないので、非常に説明し難い。協働推進条例にしても、これをやれば、こういう制度でこういうところで市民の皆さんの生活に直結しますよと説明できるが、基本条例なのでそういうのがほとんどない。地域の意見交換会で説明していて、自らの言葉に歯がゆい思いをしている。基本条例だからそうそう直すものじゃない言う人がいるが、それは違うと思う。基本と付いているからそう思うかもしれないが、その時の状況が大きく変化したら

適時適切に変えていくとことが当然必要なわけで、だからこそ見直しの条項は必要だと思っている。ところが要らないという話になっている。その辺りが個人的に疑問。あとは感想だが、検討委員会には5時間超かかりました。1条ずつ全部舐めるように読みこむということで、市民会議における条文の検討とはるかに精度と密度が違います。細かく言葉を吟味していったら、そういうことになったと思う。ただ、市民会議の皆さんに同じ作業をして欲しいと思わない。先ほど市民会議の役割って何なんだ、という話があった。一義的に期待しているのは、大きな方向性であったり、大きな考え方を我々事務局と共有する中で素案として固めてもらえればありがたいなあということだ。

・事務局として振り返ると、実際に動き出したのは5月で、その時期に作るということが最大の使命としてあった。進め方もスケジュールが違えば変わって来たと思う。市民会議の役割、どこで検討状況について終息させるのかとあったが、市民会議の9万3千人の市民を全部代表してそこで決めると組織として位置付けているものではないから、当然その通りになるわけではない。ただ、自治基本条例の中にもあるように参画の場だと思う。参画の場というのは、直接意見を言うことが出来る。直接意見を言うことが出来るわけだし、想いも言える。行政とかはそれをきちんと踏まえ、行政だけがまちづくりでやっていくのではなく、そういうことを踏まえてやっていくということも権利だと思う。9万3千人それぞれ考え方や感じ方がある中で、その中で関心がある方が直接言うことが出来る。どういう風に感じているか行政も踏まえやれる。直接色々形成する中で、提案作成する中では非常に重要な役割だと思っている。それを最終的には行政が責任をもって調整し、議会の確認を受ける。それについて結果がどうだったのか、こういう機会でのPDCAの中でやっていきたいということが自治基本条例の中でやろうとしていること。そういう部分で理念条例、具体的なもの、なぜ作るのか説明しづらいとあったが、今回やる先には自治組織条例だとか協働推進条例とか色々下にぶら下がるものが我々は見えているが、どういう風な感じになるのかある程度レイアウト

を示しながら自治基本条例として総括するものがあるんですよと、もう少し具体的な感じでやれば我々はこうしたいんだということまで分かり議論すれば、分かりやすかったんだろうなと個人的に思うし、市民会議の議論も時間不足だったから言葉の部分で共有していたらと思っていましたが、参画の場面としては価値観やどういう風にしていくべきか根っここの部分から共有するところから積み上げていく、本当に時間がかかる作業だと思う。従ってその中からこういう風な条文にしたらいいのではないか出て来ると思うので、今回は条文案を作るという作業でいってるから、自治はどんなだろうという考え方の議論から根っこでどうしたいで積み上げていくようになれば、いいと思う。自治基本条例は地域の自治組織で尊重される部分で16の地区でまちがいなく必要とされる根本となるもので、それを進めると思う。一方で16地区の地域づくりが集まればまちづくりになっているわけではない。16地区の地域づくりもやりながら、16地区横串を入れるようなまちづくりもやっていかななくてはならない。市全体、行政、協働、参画、そういう感じで広くやっていかなきゃならない側面もある。地域づくりと広い全体でのまちづくりもあるので、その部分の説明もしていく必要もあるし、皆さんの意見を十分に使いたいと思っている。

<ふりかえりカードより>

・今日の様な根本の話し合いは初めてでしたが(たぶん!!) とっても良かったと思います。初心にかえりました。

・“目的”を改めて学ぼう

・ふりかえり、ふりかえり いつまで続く市民会議

・思い返してみると、市民会議では“分かりやすい自治基本条例”というのが根幹だったように思う。私はどちらかという市民会議の委員側で考えてしまうので、今度は事務局としてどうしたら思いの伝わる条例にできるのか考えていきたい。

・地域自治、住民自治について行政はどのような形とする意向か次回に話せないか。(決定ではないので現在の考え方で良い)